

巢鴨 ・ 西巢鴨地域

○日 時 平成 21 年 10 月 15 日（木）午後 7 時～午後 9 時

○会 場 巢鴨信用金庫 3 階フクタロウメモリアルホール

○区民参加者 22 名（別記一覧）

○区側出席者

区 長	高野 之夫
副区長	水島 正彦
教育長	三田 一則
政策経営部長	横田 勇
総務部長	小野 温代
施設管理部長	上村 彰雄
区民部長	齋藤 賢司
文化商工部長	東澤 昭
図書館担当部長	加藤 芳成
清掃環境部長	永田 謙介
保健福祉部長	大門 一幸
健康担当部長	若林 弘司
池袋保健所長	村主 千明
子ども家庭部長	吉川 彰宏
都市整備部長	増田 良勝
土木部長	亀山 勝敏
教育総務部長	佐藤 正敏

○司 会 政策経営部企画課長 小澤 弘一

区 民 参 加 者 一 覧

西巢鴨四丁目親交町会	町会長	中村 丈一
巢鴨四丁目協和町会	町会長	照内 義雄
巢鴨三明町会	町会長	鈴木 知江子
区民ひろば清和運営協議会	総務	大西 秀弼
区民ひろば西巢鴨運営協議会	書記	藤沼 清
区民ひろば朝日運営協議会	会長	石合 周平
巢鴨駅前商店街振興組合	理事長	長島 眞
巢鴨地藏通り商店街振興組合	理事長	木崎 茂雄
巢一商店会	会長	森本 一登
高岩寺	住職	来馬 明規
NPO法人アートネットワーク・ジャパン (にしすがも創造舎)	代表	蓮池 奈緒子
巢鴨地域文化創造館	館長	金城 一博
民生委員・児童委員協議会巢鴨地区	副会長	伊澤 禮子
地域支え合いサポーター (地域介護予防活動支援)		宮澤 弘子
巢鴨・西巢鴨地域まちづくり協議会 (巢鴨)		眞下 健彌
巢鴨・西巢鴨地域まちづくり協議会 (西巢鴨)		早川 一明
巢鴨地区街づくり協議会		松宮 正明
巢鴨庚申塚まちづくりを考える会		山我 光一
仰高小学校PTA	会長	西村 卓
清和小学校PTA	会長	小松 治夫
西巢鴨小学校PTA	会長	畑 典子
大正大学		上田 忠憲

主なご意見・ご要望の要旨と回答

(※以下、枠内がご意見・ご要望、枠外は区からの回答として整理しています。)

○地域との連携の仕組みづくりについて

・現在街づくり協議会で勉強している。私は朝日小・中学校卒業生で大変だなと実感した。セーフコミュニティ、地域の拠点の大切さを痛感している。都会では地域での見守り機能がなくなってきたと感じる。子育て、介護、退職者のキャリアの発揮場所等、地域力を上げるため、行政と民間、地域の連携の仕組みづくりをやっていってほしい。

現在でも、多様な主体によって様々な分野でまちづくりに関する取組みが進められていますが、必ずしも相互で十分な連携が図られているとは言えない状況にあります。取り組みの成果をより効果的にあげるためにも、それぞれの取組を横断的に連携させていかねばなりません。

また、ご指摘のように、これからの地域経営にあたっては、行政と区民のみならず、様々な主体との連携・協働の仕組みを作っていく必要があります。

モデル事業として実施する「地域協議会」は、そうした取組みの一つですが、今後とも地域活動組織間の連携を強化することによって、地域の問題解決能力の向上を目指してまいります。ご協力くださいますようお願いいたします。

政策経営部長 横田 勇

○大型マンション住民の防災訓練への参加問題と災害時の町会の対応について

・大型マンション住民は訓練に参加しない。災害時に町会はどう対応してよいか分からない。何かあったとき日頃訓練をしている町会と連携できるのか。個人情報保護が大きなネックになっているのでは。

大型マンションの居住者の方々は、建物の耐震性・耐火性が高いため、防災意識が希薄になりがちで、町会等への帰属意識・参加意欲、近所づきあいが希薄になりがちであることはご指摘のとおりです。

マンション居住者の方々に対しては、マンション独自の防災対策の必要性や救援センターの開設・運営など区の防災対策の周知を図るとともに、地域全体の防災力向上のためにも町会・自治会への参加を呼びかけていく必要があります。

区としてもこうした考えの下、今年初めに全戸配布した「防災のてびき」にマンション居住者向けのページを設けて周知を図っているほか、豊島マンション連絡協議会の会合に出向き、管理組合の代表者に防災対策を呼びかけたり、マンションの防災訓練で呼びかけを行うなどの対応をとってきました。

しかし、まだまだ周知が行渡っていない面があるのも事実ですので、今後も機会を捉え、継続的に呼びかけなどの取り組みを行っていきたいと考えています。

町会におかれましても、防災訓練への参加呼びかけについて、粘り強くご努力いただければ幸いです。

なお、マンションは、家具の転倒防止など室内の安全確保の実施、停電（エレベーター停止）に備えた水やトイレの備蓄などの対策を行うことで、救援センターに避難しなくても済む可能性があります。救援センターの受入能力には限界がありますし、運営上の負担を軽減するためにも、災害時に自宅で生活を維持する工夫についても周知していきたいと考えています。

総務部長 小野 温代

○子どもをかかえて働く女性の支援策について

・子どもを抱えて働きたい女性の支援に対しての先行のお考えや予定の行政内容があれば示してください。

お子さんを育てながら女性が働くことは、今の社会の仕組みの中で大変であることは十分認識しております。

育児や家事の家庭生活においては女性に大きく負担がかかっていること、出産・育児などのライフステージごとの多様な働き方が困難であることなどが原因で約7割の女性が出産・育児を機に退職していることが問題とされています。

ご案内のとおり、働く方々への支援策としては、これまでも保育園や学童クラブの整備を行い、多様化する保育ニーズに対応してきておりまして、今後も力を入れていく考えでおります。

また、就労のご相談はハローワークで実施しておりますが、就労情報の提供につきましては、ハローワークや労働相談情報センターと連携し、勤労福祉センターの3階にあります男女平等推進センター「エポック 10」でも行なっております。

一方、近年、人々の働き方を見直す「ワーク・ライフ・バランス」という考え方が社会的に注目されてきております。「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と生活のバランスをライフステージごとに自ら希望するバランスを決め、より豊かな人生をおくるための考え方をいいます。

企業もその重要性を認識し、男性の育児休業取得や子育てをしている女性・男性への勤務時間短縮制度など、働く環境の整備を始めています。

区におきましても、昨年からは毎年、区内の「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業を調査し、これらを紹介した事例集を発行しています。

さらに、「ワーク・ライフ・バランス」の重要性を広く理解していただくために、11月6日（金）勤労福祉会館6階において、「フォーラム」を開催いたしました。

区ではこのように、短期的な対応とあわせて、社会全体が働き方を見直し、お子さんを育てながら就労できる社会的な環境を構築することを目指して、さまざまな取り組みに力を入れております。これからも働く意欲のある女性が、存分に力を発揮できるよう努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

総務部長 小野 温代

○国勢調査におけるトラブルについて

・来年国勢調査があるが、前回トラブルがあり協力したくないという意見が町会からあがっている。

平成17年国勢調査は、各町会よりご推薦いただいた2114名の調査員（調査員総数2392名）により実施することができました。

しかし、ご意見にありましたように、「訪問するだけで警戒の目で見られる」「個人情報保護法を盾に法律に反する行為のように言われる」などの厳しい調査実態が多数寄せられました。

情報化社会の進展とともに、プライバシー侵害への危険性、不安が増大し、情報関連犯罪も増加し、17年4月には個人情報保護法が施行されました。このことが、調査員に対する世帯の対応を変化させ、国勢調査に対する非協力世帯が急激に増加した原因と考えております。また、単身世帯が全世帯の5割を超す状況やオートロックマンション増加などにより訪問しても会えないケースが多く、訪問回数が増え業務負担が重いとのことのご意見も伺いました。

平成22年国勢調査では、17年調査の厳しい状況を踏まえ、個人情報の保護を確保しながら、トラブルを回避し、調査員の負担を軽減するために以下の対策を実施する予定です。

（1）不在世帯に対する調査員の加重負担をなくすため、調査票の配布時に3回訪問しても会えない場合は調査票等を郵便受けに入れることにより配布業務を完了とする。

（2）調査員による情報漏えいの不安を回避し、調査員の負担を軽減するため、調査票回収は原則「郵便」提出とし、調査員による回収は世帯が希望した場合のみとする。

（3）個人情報保護をより確実とするため、調査票はすべて専用封筒に封入して提出（郵送）する。調査員は調査票点検をおこなわないため負担軽減となる。

（4）国・都・区よりマンション管理会社、管理組合に協力依頼をおこなう。

（5）町会の負担を軽減するため、町会推薦の調査員数を大幅に縮小する。不足する調査員分については、一般公募による調査員確保などをおこなう。

これら対策により、調査員業務の大幅な軽減、調査員数の縮小、町会負担の軽減を実現してまいります。

国勢調査は町会のご協力なしには実施できません。引き続き、平成22年国勢調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

区民部長 齋藤 賢司

○乳幼児と児童の交流問題について

・乳幼児の行き場がない。子どもスキップは児童だけだ。赤ん坊は区民ひろばに行けばよいとのことだが、もっと子どもスキップと交流すべきだ。

児童と乳幼児の交流の場が少ないとのご指摘は、少子化、核家族化や近隣関係の希薄化を物語るお話と承りました。ひろばでは様々な交流事業を開催し、世代間の交流を推進しております。また、近隣のスキップとひろばまつり等で交流を図っておりますが、今後、児童と乳幼児が自然な形で触れ合える環境づくりについて地域区民ひろば課、子ども課が連携して対応してまいりたいと思います。

区民部長 齋藤 賢司

「子どもスキップ」は基本的には、小学生のみが利用できる放課後のための施設です。学校の中やその隣接地にあるため地域の中に子ども達をどう還流させるかは、課題と考えています。

区としては「子どもスキップ」を「区民ひろば」の中の一つの機能として位置づけており、「区民ひろば」では異世代の利用者が当然に混ざり合っていくことを考えていますが、残念ながら現状は、小学生と地元の方々が完全に融合しているとはいえないことも認識しています。

ご意見のとおり、子どもの育ちには、家族以外のさまざまな人とのふれあいと自然や物との多様なかかわりが必要となります。子どもが家庭や地域の中で育ち、様々な経験ができるきっかけとなるような「区民ひろば」の中の「子どもスキップ」、地域の中の子ども達という意識を持って、施設の運営にあたりたいと考えています。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

○高齢者と児童との世代間交流問題と行政の縦割りについて

・「ひろば」と「スキップ」で高齢者と児童との世代間交流がないのが問題になっている。ひろば課と子ども課で所管部署が違うということでなかなか交流が出来ない。行政の縦割りも問題なのではないか。

区民ひろばではご存知のとおり乳幼児から高齢者まで多様な世代が集える拠点施設として事業を展開しており、今後とも交流事業を推進してまいります。

子どもの居場所づくりに関してはご指摘のとおり様々な部署に関わる問題です。施設の目的、開設時間、事業内容等も異なりますが所管の連携が重要な課

題であると認識しております。今後、地域ニーズをしっかりと受け止め、子どもの施策連絡調整会議などを通じて関係部署と連携して検討して参ります。

区民部長 齋藤 賢司

「区民ひろば」は区民ひろば課、「子どもスキップ」は子ども課と所管は違っています。しかし、どちらの施設も地域の方々が豊かな日常を送ってもらうためのものと考えております。また、「子どもスキップ」は「区民ひろば」の一つの機能として位置付けてもおり、区一丸となって地域をどう支援しているかと考えている点で、一致した理念のもとに活動を行っていると思っております。

「地域区民ひろば運営協議会」のメンバーに、子どもスキップの所長が加わり、一方、子どもスキップのための「地域子ども懇談会」には、区民ひろばの所長が参加をするなど、地域の中で行政が一つの方向に向いて自分の仕事をこなす努力をしています。まだ緒についたばかりですので、今後の実践にいかに関わりつづけるかが課題と考えています。

児童と高齢者、あるいはあらゆる世代間の交流については、子どもスキップを所管する当部としては、子どもの育ちにとって非常に重要なことだと考えておきまして、子どもたちを地域の中で生き活きと過ごさせたいとの思いがあります。そのためにも、行政の縦割りといわれぬよう、十分連携をとりながら様々な機会を捉えて、子どもたちと異世代交流の場を創っていきたくと考えています。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

○子どもスキップ、区民ひろば、校舎の施設開放の行政の所管部署が異なることへの問題について

・子どもスキップ、区民ひろば、校舎の施設開放の行政の所管部署が異なる。これにより対象者(子ども)のがどこに参加しているのか区分けがつかない。
中学生の行き場も無いのではないか。

子どもの居場所づくりに関してはご指摘のとおり様々な部署に関わる問題です。施設の目的、開設時間、事業内容等も異なりますが所管の連携が重要な課題であると認識しております。今後、地域ニーズをしっかりと受け止め、子どもの施策連絡調整会議などを通じて関係部署と連携して対応し、「縦割り」とのご指摘をいただかないよう努めてまいります。

区民部長 齋藤 賢司

「子どもスキップ」は子ども課、「区民ひろば」は区民ひろば課、「校庭開放」は教育委員会と所管部署が異なり、皆様には分かりづらい点もあるかと存

じます。各施設はそれぞれの設置された経緯もあり、機能的にも違いがあることから、現在の所管になっているところです。

しかし、その施設が有機的に結びつき、地域の方々の交流が広がり、実のあるものになるためには、区の方針の統一性や一貫性が求められていることも承知しています。現在も地域全体を見ながら、それぞれの施設の運営を調整し事業やスケジュールを決定しながら、区としての一体性を保つように努めているつもりですが、連絡などで地域の方々にご不便をかけていることもあるかと存じます。また、子ども達がどこに参加しているのか見分けがつきづらいとのことですが、各所管部署の職員が責任を持って子どもたちの見守りを行ない、混乱が生じないよう細心の注意を払って対処してまいります。

所管課同士の連携をさらに強めて協力体制を整えていくとともに、より合理的な運営体制のあり方を、今後総合的に検討していきたいと考えています。

なお、中高生の行き場につきましては、区としても課題と捉えており、まず中高生センターを現在の「ジャンプ東池袋」に加えて西部地区にもできる限り早期に整備していきたいと考えています。中高生の意見や意向を聞きながら区としてできる限りのことを実施してまいります。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

子どもスキップと区民ひろばと学校開放の所管部署が区別がつかず分からないというご指摘をいただきました。利用される区民の方が分かりにくいということは、事業として一番弱点であると認識しています。

それぞれの事業を所管する部署を一つにしてしまうわけにもいきませんが、関連部署で緊密に連携し、どこへお問い合わせいただいても速やかに対応できるようにしていきますので、なにとぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

教育総務部長 佐藤 正俊

○区民ひろばについて

・町会、PTA、大正大学等の協力を得て活気がある。こうした地域との連携はすばらしい。是非皆さんも来ていただきたい。

・区民ひろばにおける高齢者への生活(健康)相談事業の実施を考えてはどうか。

区民ひろばでは、高齢者に限らず、全世代を対象として生活相談、健康相談、育児相談、その他相談を実施しております。また、相談内容に応じて区関連部署をはじめ、関係機関と連絡をとり迅速な対応を行っております。今後は広報等の充実に努め、広く地域の皆さまに区民ひろばの相談機能をご利用いただけますよう取り組んで参ります。

区民部長 齋藤 賢司

○区と地域課題の情報の共有化ための、区民ひろばの情報窓口の活用について

・直近する課題で、区と地域課題の情報の共有化等々は、前回も注文がありましたので、区民ひろばの情報窓口等々も将来検討されたいかがでしょうか。

地域の課題を、地域で共有するために、区民ひろばの情報コーナー等を活用することにつきましては、区民ひろばの目的である、世代間交流の促進にもつながることですので、今後検討して参ります。現在、区では新庁舎での区民サービスの充実について、また地域におきましては、区民事務所の機能強化について検討をすすめております。区民ひろばにおきましても、地域の拠点として、情報の共有化を推進するなど区民サービスの充実に取り組んで参ります。

区民部長 齋藤 賢司

○巣鴨駅前のアトレヴィ(商業施設)出店について

・9月14日に説明会があり巣鴨駅にアトレ(商業施設)が出来ると聞いた。事業者から区に事前相談等があったと思うのでその時点で商店街なり町会なりに知らせてほしい。

・巣鴨駅のアトレヴィの出店は既存商店街へ多なり小なり影響がある。区で事前に分かる情報を地元を提供してほしい。

アトレヴィ巣鴨の出店計画につきまして、本区では、平成21年5月27日に事業者より情報提供を受け、平成21年7月17日に豊島区中規模小売店舗の立地調整に関する条例第4条第1項の規定に基づく新設の届出を受けました。

事業者から提出された資料では、地元商店街の皆様には、平成20年12月19日に事業者が説明を行ったこととなっており、情報提供が行われているものと認識しておりましたが、それが不十分であったとすれば遺憾なことです。

規模の大きな店舗の新設は地元商店街への影響が懸念されることから、今後は、事業者説明会開催の情報も含め、商店街の皆様への情報提供を速やかに行うよう十分留意してまいります。

巣鴨地区の商店街は、大変活気のある魅力的な商店街として区内はもとより全国的にも知られており、そうした巣鴨の魅力は、商店街の皆様が長い年月をかけて創りあげてきたものと認識しております。

アトレヴィ巣鴨の出店は、巣鴨に新たな魅力を付加する可能性を秘めているものと考えておりますが、今後とも地元商店街をはじめとして、巣鴨全体が大きく発展することができるよう、区としても力を尽くしてしてまいりたいと考えております。

文化商工部長 東澤 昭

○地蔵通り商店街以外の商店街の衰退について

・地蔵通り商店街以外の商店街の衰退が問題だと思う。

一部の商店街が衰退傾向にある原因としては、商店街未加入者の増と後継者難がその大きな要因であると考えられます。

本区では、商店街が行うイベントや各種活性化事業などの事業費補助はもとより、個別説明会や事業説明会を通じて、事業の進め方や先進事例の紹介など、商店街に対する支援を行っております。今年度は既に 23 商店街に対し 15 回の個別説明会を実施し、10月には昼夜にわたり 2 回の事業説明会を開催しました。また、豊島区商店街連合会と連携し、商店街の加入促進を進めるための商店街活性化フォーラムを開催し、商店街未加入者の商店街への加入を進める取り組みを進めているところです。

各商店街では、身近な買い物の場所としてにぎわいをつくることはもちろん、地域の安全やごみの減量への取り組み、祭りやイベントの開催など、地域コミュニティの核としてさまざまな活動に取り組まれています。区といたしましては、そうした活動がより活発化するように、今後とも様々な支援を行ってまいります。

文化商工部長 東澤 昭

○国際的舞台芸術の祭典「フェスティバルトーキョー09秋」と、にしすがも創造舎を運営する NPO 法人として、教育・福祉・文化・生涯学習・ボランティア等への協力について

・教育・福祉・文化ボランティア等の課題に「にしすがも創造舎」としてどう対応していくか考えていきたい。

フェスティバル/トーキョー等の国際的な発信も行っていく。

「フェスティバル/トーキョー」は、地域の皆様のご協力を得ながら、“豊島区から東京の文化的魅力を国内外に発信”するものとして高い評価を得ています。企画制作及び運営を中心的に担う貴団体が「フェスティバル/トーキョー」をさらに伸展させていただくことを期待いたしますとともに、本区も主催団体の一員として積極的に取り組んでまいります。

また、今回の懇談会での参加者の皆様の発言等を参考にされながら、地域の文化拠点である「にしすがも創造舎」の運営や地域社会の様々なステージにおいて、NPO法人として専門分野で培ったノウハウ等をさらに活用していただくことを期待いたします。区としても、皆様との協働事業をより積極的に推進してまいります。

文化商工部長 東澤 昭

○郷土資料館の活用について

・豊島区を後世に伝えるため 30～50 年の目標を持って資料収集・整理・保管をしていってほしい。

ご意見をいただきましたように、地域の歴史・文化資源を記録・保存し、後世に伝えていくことは、文化によるまちづくりの土壌となるものであり、区民の皆様にも、自分たちが住んでいる地域に誇りを持っていただく大きな拠り所になるものと考えます。

現在、郷土資料館については、平和小学校跡地に整備予定の「西部複合施設」への移転を前提に、美術分野、文学・まんが分野との融合を図った新たなミュージアム系機能を有する文化拠点として、そのあり方について検討を進めております。また、これと並行し、館の収蔵資料のデータベース化を進めており、新館移転の際には、広く区民の皆様にご利用いただけるよう、検索システムの構築をめざしております。

郷土資料館の新たな展開を迎えようとしている今こそ、過去から現在、そして未来へとつながる長期的な視点に立ち、地域の歴史・文化を継承していく中核的な施設として郷土資料館を位置づけるとともに、地域のフィールドワークを通じて培ってきた学芸員の能力の一層の活用・充実を図ってまいりたいと考えております。

文化商工部長 東澤 昭

○地域と地域文化創造館の連携について

・地域から文化を発信していくための地域文化創造館を作っていくため、地域に根ざした運営をしていきたい。そのために町会その他地域の皆さんとの連携を強化していきたい。

地元との相談の中で灰皿も5個から2個に減らした。これからもwin winでやっていきたい

地域と地域文化創造館の連携につきましては、施設の指定管理者である「としま未来文化財団」との協定に基づき、「区民の生涯学習・文化芸術・地域づくりへの支援」を展開しているところです。引き続き、地縁的団体等への助言・支援にとどまらず、地域の文化資源活用や団体間等の交流・連携を積極的に図りながら、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

文化商工部長 東澤 昭

○巣鴨・西巣鴨地域を「仏教文化に触れる街」へ

・施設と教育の中期マスタープランを作成した。その中で仏教歴史博物館を建設する計画がある。大学が収集してきた資料の保存、展示及び地域の資料も収集・研究・保存・展示をしていきたい。

・区も「仏教文化に触れる街」として地元資料の収集・保管・周知へ協力をしてほしい。

・電柱地中化等景観を活かした街づくりをお願いしたい。

本区では、文化政策の柱の一つとして、「伝統文化・地域文化資源の継承と再創生」を掲げるとともに、歴史・文化資源の価値や魅力を、現代の視点から分かり易く伝える工夫を行い、発信し、広く区内外に周知してゆくことをその取り組み方針としています。

巣鴨・西巣鴨地域は、多くの寺社が立地し、信仰の街、癒しの街として様々なメディアで紹介されるなど、歴史的文化資源の豊富な地域です。

ご提案の内容は、そうした地域の特性を活かしながら、貴重な資料を収集・保管し、次の世代に伝えていく取り組みであると考えます。

区といたしましても、郷土資料館等で蓄積した調査・研究の成果を踏まえ、貴大学との人的、知的、物的資源の交流や相互協力を積極的に図るとともに、文化観光面からも区内外への発信・周知に取り組んでまいりたいと考えております。

文化商工部長 東澤 昭

○受動喫煙防止条例の制定について

- ・ 短期的
 - 喫煙マナーマークの表示推進
 - 公共施設等へのパトロール
 - 巣鴨地区の重点地域への指定
- ・ 中期的
 - 灰皿ボランティア制度の廃止
 - 受動喫煙防止条例や歩行喫煙禁止条例の制定
 - タバコ枠組み規制条約(FCTC国際条約)の遵守
- ・ してはならないこと
 - 公共施設としての喫煙所設置

巣鴨地蔵通り周辺におけるご活動やお取り組みに、あらためまして深く感謝申し上げます。

資料の第1点目の「短期的展望」の対応につきましては、マークのついた路上啓発シールを貼付するとともに、現在実施している歩行喫煙パトロールを、さらに強化いたします。区では、この4月から歩行喫煙パトロールを毎日実施し、さらに10月から路地裏歩行喫煙パトロールを併せて実施することで、着々と成果を上げているところでございます。今後は、ご指摘の地域を重点的にパトロールし、マナーアップを図ってまいります。

また、いわゆる「ポイ捨て条例」の「重点地域に指定」のご提案につきましては、現段階では、指定よりもパトロールや道路清掃などの重点化の方が実効性があると考えております。

第2点目の「中期的展望」ですが、灰皿ボランティア制度につきましては、商店会等の地域による自主的な取り組みとして、歩きたばこの防止や美化の観

点から設置しているのが現状でございます。よって、廃止につきましては、各商店会等の判断を尊重しております。

なお、ご指摘の巣鴨地域文化創造館の灰皿につきましては、としま未来文化財団と協議し、撤去いたしました。

次に、罰則を伴う受動喫煙防止条例や歩行喫煙禁止条例等の制定につきましては、歩行喫煙パトロールの効果などを踏まえて、その必要性を検討してまいりたいと考えております。

第3点目の「してはならないこと」についてですが、今後、区における新たな喫煙所の増設予定はございません。

現在、区では健康増進法の趣旨に沿い、路上分煙を基本とした「としま喫煙マナー」による施策を展開しているところです。

昨今のたばこ税増税の議論に見られますとおり、喫煙規制の問題は、大変難しい課題でございますが、今回のご要望を契機に、区といたしましても、あらためて検討を深めていく所存でございます。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

清掃環境部長 永田 謙介

○集団回収事業への条例の持ち去り行為罰則規定の適用並びに区資源回収事業の売上金の町会への還元について

・集団回収事業への条例の持ち去り行為罰則規定の適用並びに区に資源回収事業の売上金の町会への還元について

現在、条例の罰則規定による抑止効果及びパトロールの強化等により、持ち去りによる被害は減少傾向にあります。現状では、条例の罰則規定を適用させる必要性は低いと考えています。

集団回収、区回収にかかわらず、持ち去り行為は犯罪ですので、警告又は禁止命令に従わない悪質な者については、警察に告発等をしていきます。

また、現在、区資源回収事業回収品の売却代金を区の歳入としていますが、歳入金額（60,466,224円）は、区が資源回収のために支出している経費（541,076,840円）の約11%です。

区では、循環型社会の形成を目指して、昨年10月から区内全域、約1万6千箇所の集積所で週2回の資源回収を行っていますが、これには多額の経費がかかっていることをご理解ください。

清掃環境部長 永田 謙介

○介護予防サポーターの自主グループ活動に対する補助金について

・高齢者の筋トレ、脳トレの教材費が上がる。グループ活動に対する補助金を申請したのでよろしくお願いします。

区民の皆様が行っている様々な自主的な活動に対する助成につきましては、全庁統一的に「区民活動支援事業補助金」により実施しております。この事業は毎年度1回申請期間を設け、申請を受け付け、「豊島区補助金等審査委員会」の審査を経て助成するものです。今年度の受付は8月末で終了しておりますが、来年度申請を希望される場合は、担当の区民活動推進課にご連絡のうえ、申請期間内に申請していただきますようお願いいたします。

また、交流の場を設けてほしいというご要望についてですが、区では現在、区内で活動している高齢者の自主グループ交流会や巣鴨分庁舎を利用されているグループの情報交換会を年1回ずつ実施しております。今後、皆様のご要望を踏まえ、開催回数の増や交流会の内容の見直しを検討してまいります。

保健福祉部長 大門 一幸

○「元気あとおし事業」の会員に対する謝礼を区内商品券にすることについて

・地域活性化のため、サポーターに対する謝礼を区内商品券にしてみてもどうか。

現在、「元気あとおし事業」の会員の活動ポイントの還元は、年間5000円を限度に現金で行っております。

活動ポイントの還元方法につきましては、事業開始前の検討の中で、区民の皆様にも意見を伺っており、ご提案の区内共通商品券も選択肢の一つにありましたが、汎用性のある現金による還元を希望する意見が多かったことなどから、現金による還元を行っているところです。

しかしながら、ご提案の区内共通商品券による還元は、地元商店街の活性化に寄与する効果も期待でき、また、事業がスタートして1年が経ったところでありますので、1年間の検証を行ったうえで、改めて還元方法のあり方を見直しも含めた検討をしてまいります。

保健福祉部長 大門 一幸

○高齢者の見守りのあり方について

・高齢者や障害者の昼食会を実施している。こういった地域活動が大切だと思う。

・高齢者の方の見守りをさせていただいていますが、もう少し地域での暖かさを伝えられる活動が必要ではないでしょうか。具体的にあまり接近しない見守りが本当に良いのか気にかかることもあります。会話を少しでもと思って活動していきたいと思っています。

高齢者の見守り活動につきましては、民生委員のほか、区民ひろばを拠点とする「見守りと支えあいネットワーク事業」や高齢者クラブの友愛活動など、様々な方々の協力により実施されております。

ご指摘にもありますように、接近しない見守りではなく、訪問、声かけなど対面により直接会話することは、一人暮らし高齢者の心を暖める大変重要な活動と認識しております。

こうした視点から、区では今後、高齢者の実態把握に努めるとともに、より多くの一人暮らし高齢者に暖かさを届けられる見守り体制が築けるよう、さらに努力を重ねてまいりたいと考えております。

保健福祉部長 大門 一幸

○特別支援学級について(児童・親への行政からのサポートの必要性について)

・児童・保護者は行政からのサポートを必要としている。行政はもっと現場に出て話を聞いてほしい。

障害のある児童・生徒のご家庭の苦労は、察することさえ容易でないことと考えます。「子どもプラン」の検討の中でも、障害のある、特に重度の障害をお持ちの児童・生徒が、放課後や長期休業時に安心して過ごすことができる居場所が強く求められていること、また、一時的な預かり施設や移動にかかる支援の充実などが必要なことが検討されています。

区としては、これまでも障害のある児童・生徒の保護者の団体と障害者福祉課・教育指導課・子ども課で話し合いの機会を持つなど、皆様からのご要望なども毎年お聞きしているところです。今後も、話し合いの機会をもちながら、保護者の皆様のご意見・ご要望をお聞きし、「子どもプラン」にきちんと位置付けし、行政として何ができ何を支援すべきかを、関係部署で連携をとりながら検討を続け実施すべきものは実施に移していきたいと思っています。

子ども家庭部長 吉川 彰宏

○17号線拡幅工事に伴う歩道橋撤去等について

・17号線の横断については仰高小学校の生徒が歩道橋を利用している。これが撤去されると迂回せざるを得なくなり横断歩道を利用することになる。これまで利用していた児童や街にくる高齢者にとって非常に不便になるので歩道橋が撤去されないようお願いしたい。また、歩道橋が撤去されてしまった場合は中央分離帯を広く取り、子どもや高齢者が安全に横断できるよう要望したい。

歩道橋の撤去、中央分離帯の問題につきましては、巣鴨地区街づくり協議会でも検討しており、区としても重要な課題として認識しております。歩道橋の撤去についての判断は警視庁、国及び東京都建設局になりますが、区としては児童、高齢者などの安全性の確保を優先に利用者のご意見を賜りつつ、関係機関と協議してまいります。

都市整備部長 増田 良勝

○17号線拡幅工事第三期工事の自転車道と歩道の分離を要望する件について

- ・第二期工事で実施された自転車道と歩道の分離は非常によかった。これを第三期工事でも実施すべきだ。

いただいたご要望は事業主体である東京都第四建設事務所に情報提供いたしました。
都市整備部長 増田 良勝

○都バス車庫の営業所について

- ・開発(計画)内容の地域への説明が非常に簡単で物足りない。巢鴨の要になるのだから早期の情報提供をお願いしたい。

- ・再開発(計画)の内容を地域へ早く情報提供してほしい。駐輪場の計画は大賛成だが物販の計画があったら大きな影響になる。

現在は事務所の建替えが予定されており、将来、白山通り沿道に利活用施設の構想があると聞いております。東京都交通局にはこうした要望が寄せられていることをお伝えし、区としても地元に適宜、情報提供に努めるよう働きかけてまいります。
都市整備部長 増田 良勝

○巢鴨地区街づくり、公衆トイレ設置について

- ・街づくり基礎調査における補正予算がつき喜んでいる。協議会所有の資料を提供するので是非活用してほしい。
- ・来街者増に伴うトイレ不足の解消が必要、少なくとも地蔵通り 200m~300mに1箇所必要と考える。商店も店舗内のトイレを開放しているがトイレ不足は顕著である。

協議会の研究成果については街づくり計画策定の参考にさせていただきたい意向がありますので、改めてご相談させていただきたくよろしく申し上げます。公衆トイレ設置に関しましては、基礎調査において移設位置、規模等に関する調査・分析をしております。その中で協議会へのヒアリングを予定しておりますので、こちらも併せてご協力の程よろしくお願い申し上げます。

都市整備部長 増田 良勝

○自転車マナー向上のための全区的な取組について

- ・自転車マナー向上のため、各学校での対応だけでなく全区的な取組を行ってほしい。

自転車マナー向上につきましては、小中学校にパンフレットを配布するとともに、小学校では各警察署の協力を得て、自転車安全教室の実施、中学校ではスタントマンによる自転車事故再現「スケアード・ストレイト授業」(昨年は千川中、今年は巢鴨北中)を実施しております。

また、区内の区民ひろば等を利用して高齢者交通安全教室や子育てママ交通安全教室を実施し、警察官による交通安全講話とビデオ映写等により自転車マナー向上を啓蒙しております。

池袋駅周辺では、交通安全指導員による巡回啓発指導を週3日、街頭指導を週3日行ない、交通ルールとマナーを呼びかけ安全の確保に努めております。

土木部長 亀山 勝敏

○公園・児童遊園の再整備と公衆トイレの改善について

・公園・児童遊園の再整備と公衆トイレの改善について

公衆トイレにつきましては、清掃が行き届かずまことに申し訳ございません。清掃回数を増やすなどの対応を行い、快適にご利用できるよう努力してまいります。

一方、巣鴨周辺の便所はいずれも老朽化しておりますことから、補修も十分できなくなりつつあります。

巣鴨駅前公衆便所が築38年、巣鴨三丁目専用公衆便所（高岩寺境内）が約30年、巣鴨4丁目児童遊園の便所が築36年経過しております。

巣鴨三丁目専用公衆便所につきましては、国道17号線の拡幅の話し合いの中で移転場所が定まっておりません。

また、巣鴨4丁目児童遊園の便所につきましては、巣鴨地域のまちづくりの中で考えてまいります。

巣鴨駅前の便所につきましては、JRからお借りしている現在の敷地の広さではユニバーサルトイレは設置できませんので、南北の駅前広場の所有者でありますJRや国道との調整が必要となります。

いずれにいたしましても、巣鴨地域の便所の配置につきましては、巣鴨地域街づくりの中で検討をしてまいります。

次に公園・児童遊園等の再整備のご要望でございますが、厳しい区財政の中、区の施設はいずれも老朽化しております。中でも学校の建替えなど最優先の課題が目白押しとなっておりますことから、公園単独での再整備は大変難しい状況です。

しかし巣鴨地域ではまちづくりの機運が盛り上がっておりますので、まちづくりに関する検討の中で、公園・児童遊園等の再整備についても検討していく予定です。

土木部長 亀山 勝敏

○公園内のカラスの巣・毛虫の駆除の回数増について

・公園内のカラスの巣・毛虫の駆除の回数増をお願いしたい。

ご要望がございました巣鴨公園のカラスの巣につきましては、営巣の都度撤去しております。

カラスが巣を設けヒナをかえず期間は、概ね4月から7月で、この期間に見つけ次第撤去しております。特に卵やヒナがいる巣を除去いたしますと再度同じ公園につくらなくなるので効果的です。また、枝が込んで見通しが悪い木に営巣する傾向があるため、冬季に剪定を行うことも有効です。来年以降も予防と撤去に取り組んでまいります。

巣鴨公園に於ける『カラスの巣等撤去』実績('07~'09)

年度	陳情者種別	受付月日	処理月日	処理内容			処理種別	備考
				巣撤去	卵	ヒナ		
07	直営	5月11日	5月21日	1	5	0	業者	
08	警察	7月16日	7月16日	0	0	1	業者	巣鴨警察によりヒナ保護
09	他課職員	4月18日	4月20日	1	0	0	直営	
	区民	4月24日	5月7日	1	4	0	業者	
	区民 ※	6月19日	6月19日 7月3日	0	0	1	業者	広聴メール

次に毛虫の駆除でございますが、平成20年に環境省より発表されました「公園・街路樹等害虫・雑草管理暫定マニュアル」には、害虫の発生に先立つ予防散布は中止し、止むを得ない場合に飛散の少ない方法で、農薬を最小限に使用することなどが示されています。

このような流れを受け、本区においても公園や街路樹での予防的な薬剤散布は中止しており、チャドクガ（ツバキ・サザンカに発生）、タケノホソクロバ（タケ・ササに発生）など人に被害が及ぶ害虫が発生した場合に限り、最小限の薬剤散布を行っております。

お問い合わせの毛虫は、10月頃サクラに大発生するモンクロシャチホコというガの幼虫かと思われます。大きさが5cmを越える黒い毛虫で、大量のフンが落ち、さなぎになる時に一斉に幹を伝って地面に降ることから、苦情が寄せられております。しかし、毒はもたず、葉の食害で若干木が弱る程度で、人への影響はございません。また目立つ時期を1週間程過ぎますと姿が見えなくなります。苦情のあった方にはこの旨を説明し、農薬の散布は行っておりません。ご理解をいただきたいと存じます。 土木部長 亀山 勝敏

○山手線沿線の桜並木の反対側区道の植栽について

・文化芸術都市豊島と同時に住みよい環境の街の具体案として、街路樹を増やしていただきたい。巣鴨駅近辺の17号線は、樹木が少ないし、山手線桜並木の反対側も出来れば低い樹木でも植えていただければと考えている。

ご要望の区道は、巣鴨一丁目地内の江戸橋から白山通りまでの山手線沿線南側の道路のことと推察します。

区道の整備の中で、みどり等の充実については常に検討しているところですが、さまざまな制約などから、ご要望に添えないことが多々ございます。

現在の道路について、交通上の機能や安全が十分確保できているのかを検証したうえで、はたして道路植栽に割くことのできる空間がどの程度確保できるのか、区と交通管理者（警察）で慎重かつ総合的に検討する必要があります。

歩行者が通行する部分が約 1.8m、自動車の通行する部分が約 4.2m という現況で道路植栽をするとなりますと、自動車通行部分の幅員の縮小を考えねばなりません。しかし、自動車の通行する幅員として一般的に 4.0m 以上必要となりますので、ご要望の箇所での道路植栽は大変難しい状況です。

今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

土木部長 亀山 勝敏

○朝日小学校の児童数の減少について

・少子高齢化が問題になっている。特に朝日小学校は入学者数、生徒数が減っている。学区内に保育園がないことが原因なのではないか。抜本的な対策をお願いしたい。

・朝日小への入学 50 名の対象者のうち実際入ったのは 17 名だ。原因は隣接区に近い、学区内に保育園・幼稚園がないことだと考える。早急に建設してもらいたい。その上で選択性をやってもらいたい。23 区の中でも選択制のない区はある。

朝日小学校の児童数の減少については、白山通りや都電などで通学区域が分断されており、隣接する小学校や他区への区域外入学が多いため、具体的な手立てが難しく、教育委員会としても学校の小規模化について大変憂慮しております。

一方、隣接校選択制については、区内の大多数の保護者から多くの支持を得て安定的に運用されており、朝日小学校を単独で除外するような運用は極めて困難な状況と考えております。

そのため、今後とも授業づくり支援員の配置や電子黒板の全学級配備など、小規模校支援策を積極的に実施し、学校と一体となった魅力ある学校づくりを進め児童数の増加に努めてまいります。

教育総務部長 佐藤 正俊

○隣接校選択制について

・地域への帰属性を育むためには学校選択制は問題だ。地元への愛着、誇りが結果として豊島区への愛着につながる。子どもは宝だ。地域が宝を手放すような制度はやめてもらいたい。

隣接校選択制については、固定的な通学区域の弾力的な運用を図ることなどを目的に、平成13年度から選択制を導入し、今年度で10年目を迎えております。

これまで、例年、小学校では約20%、中学校では約15%が選択制を利用した学校選択を行っており、ほぼ安定的に運用されております。また、小学校6年生及び中学校2年生の全保護者を対象としたアンケート調査では、約7割を超える保護者から学校選択制に対する支持を得ております。

しかしながら隣接校選択制は、大部分の学校では概ね適正に機能している反面、一部の小中学校においては、学校の小規模化を助長する欠点がございます。

こうした状況から、今回の教育ビジョン改定にあわせ、本年度は保護者・教員・地域団体等、前回より対象を拡大してアンケート調査を実施いたしました。

大多数の保護者から支持を得ている隣接校選択制の廃止や根本的な見直しは、多大な混乱が想定されるため非常に難しいものと考えておりますが、アンケート結果等を十分に踏まえ、今後の制度のあり方や、具体的な小規模校の支援策等について更に検討を行ってまいります。

教育総務部長 佐藤 正俊

○子育てサロンの社会福祉協議会からの補助金削減について

- ・月1回開いていて、新しい方が増えてきている。場所代は無料だが社会福祉協議会からの補助金が削減されそう。何とか現状維持をお願いしたい。
- ・保健所からのお手伝い、子ども家庭支援センターからの人的協力も必要だ。

本年度の補助金につきましては、開催回数や他地区とのバランスを考慮し、巣鴨地区は7万円から5万6千円に減額させて頂きました。基本的に必要な金額については助成したいと考えております。

改めまして来年度に向け整理をしたいと思っております。取り敢えずは11月期の会長会で協議させて頂きます。

社会福祉協議会事務局長 二ノ宮 富枝